

Matsubushi 5

見る・読む・つながる



「いつも見守りありがとうございます！」

防災行政無線の放送内容を聞き直すことができます。

※子どもの下校放送や定期的に放送される内容については、聞き直すことができません。

テレドーム ☎990-9012 (通話料がかかります)

マッポー・健幸・マイレージ

ポイントを貯めて健幸(健康と幸せ)と町の特産品等を手に入れよう

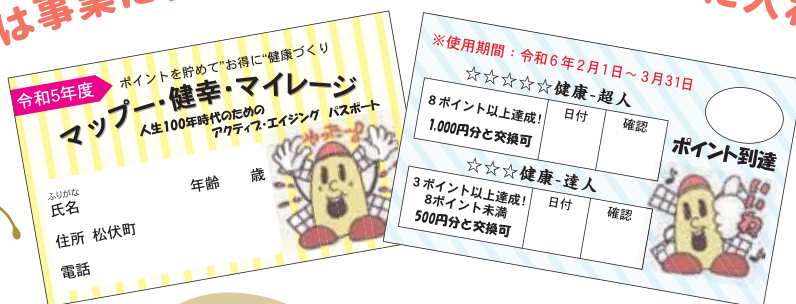
事業開始日:令和5年5月1日から ポイント付与期限:令和6年1月31日まで

町や県が実施する対象事業等に参加して、ポイントをゲット！
ポイントは保健センターで認定を受けて、購入に使用できます！
ぜひ参加してね！



参加から特産品等の
購入までの流れ

まずは事業に参加してポイントカードを手に入れよう！



お一人につき
1枚発行！

3ポイントで
500円相当！
8ポイント以上で
1,000円相当

ポイント付与は原則、
参加した事業で行うので、
カードをお忘れなく！

ご利用は
カードに
記名された
本人のみ

check

1

主なポイント付与事業

令和5年度内に
参加した事業が対象！



健診等への受診
(年度内)

体操教室等への
参加 (1回)

がん検診の受診

健康関連教室
への参加

コバトン健康マイレージへの参加登録

栄養相談を受ける (1回)

対象事業の詳細は、右のQRコードから
町ホームページや動画でご確認ください。



広報紙等では対象事業を紹介しています。探してみてくださいね！➔



check

2

貯まったポイントの利用方法

- ①ポイントカードを保健センターに持参してください。
- ②達成ポイントを確認して認定します。

※500円分又は1000円分のどちらか1つのみの認定となります。(高い方優先)

- ③認定されたポイントカードが認定金額相当の券としてご利用いただけます。

【利用可能店舗】

石塚家、金杉花屋、サラダ館松伏店、自家焙煎珈琲 咲久羅、そば処桂、鳥久、
ブランジェ・アプレ、プードル洋菓子店、増田商店、松伏ふれあい直売所



令和5年5月1日～令和6年1月31日

各事業の窓口で
ポイントカード入手

対象事業に参加
ポイントを貯める

3ポイント以上貯まったら
保健センターで認定

令和6年2月1日～令和6年3月31日

特産品等を
購入

春の花まつり

日程／5月13日(土)～21日(日)
※アトラクション等は21日(日)
場所／まつぶし緑の丘公園
主催／大川戸地区県営まつぶし緑の丘公園
利用促進委員会
問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

ポピー鑑賞！



各団体による
アトラクション！

模擬店や
マルシェ！



今年のまつぶし緑の丘公園は
イベント盛りだくさん!!



イベントをたくさん
楽しもう！

4年ぶりに開催!!お楽しみに！

まつぶし町民まつり

日程／10月15日(日)
場所／まつぶし緑の丘公園
※参加者募集等のスケジュールは広報6月号でお知らせします。
問合せ／環境経済課 商工担当 ☎991-1854

(秋の花まつりと合同開催)



バーベキューを 楽しもう！

今年も「BBQ Base(バーベキュー・ベース)」がオープンしています！きれいな景色を眺めながら、もりもり食べよう！

お問合せ・ご予約はBBQ Baseまつぶし緑の丘公園店(QRコードから)へ。

BBQ Base はこちら



AKB48 チームK
高橋彩音



まつぶしPR大使を委嘱しました

問合せ 総務課 総務秘書広報担当 ☎991-1898

この度、「まつぶしPR大使」に就任させていただきましたAKB48 チームK 高橋彩音です。昨年度に引き続き、PR大使に選んでいただき、とても光栄です。PR大使の活動を通して、松伏の魅力がたくさん知ることができています。今後は松伏町内の食べ物の美味しさや、町内にお住いの皆さんの暖かさを多くの方に知ってもらうために、より積極的に情報発信していきたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。 AKB48 チームK 高橋 彩音

松伏ふるさとカレー登録店募集

募集期間 5月1日(月)～31日(水)
参加費用無料

松伏町は、国内初の純国産カレー粉製造に成功し、日本にカレーやスパイスを普及させた、エスビー食品(株)の創業者、山崎峯次郎氏のふるさとです。

町内のカレー商品を提供している店舗(事業者)を対象に「松伏ふるさとカレー」登録店舗を募集します。各店舗自慢のカレー商品でぜひご応募ください。

松伏町を「カレーのまち」として盛り上げましょう！！

参加条件

- ①松伏町内の事業者で商品提供販売をしていること
- ②エスビー食品のカレー粉を使用した食品であること
- ③のぼり旗の設置が可能であること
- ④スタンプラリー等のイベント参加が可能であること
- ⑤Youtube等で商品や店舗の紹介が可能であること
- ⑥スタンプラリー期間中は正午を含む営業時間を週に1回以上設けられること。(テイクアウトの提供のみでも可)。

登録方法

町ホームページより登録書をダウンロードし、ご記入の上、環境経済課又は松伏町商工会へご提出ください。

※登録商品PR等のため複数回商品提供していただく場合があります。

※登録期間は、令和6年3月末までとなります

特典

- ・のぼり旗を配布します。
- ・エスビー食品の「赤缶」又は、「辛いカレーアロマ」から選んでいただき配布します。(提供 エスビースパイス工業(株))
- ・スタンプラリー等のイベントを実施し、町内外からの集客を促進します。
- ・町ホームページ等において、町内外へのPRを行います。

行政説明会を開催します

問合せ 総務課 総務秘書広報担当 ☎991-1893

令和5年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

- ▶日時 5月18日(木)19時～ ▶場所 中央公民館(田園ホール・エローラ)
- ▶町出席者 町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- ▶参加対象者 町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)

【令和5年春】新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

問合せ 保健センター ☎992-3170

★マークの方は、電子申請や予約相談窓口(☎0570-001-503)で接種券発行の申請をしてください。
オミクロン株対応ワクチンを接種されておらず、接種券が手元にある方は、そのまま使用できます。

対象	5月8日(月)～8月末	【令和5年春開始接種】
12歳以上	初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方が対象 高齢者(65歳以上:昭和33年8月以前生まれ)、★基礎疾患を有する方(12～64歳)、★医療従事者等	オミクロン株対応2価ワクチン
	初回接種を終えていない方は、引き続き接種することができます。	従来型ワクチン
5～11歳	★基礎疾患を有する方(5～11歳)は 4月にオミクロン株対応2価ワクチンを接種した後さらに1回追加接種が可能です。	オミクロン株対応2価ワクチン
	初回接種(1・2回目接種) 従来型ワクチン 追加接種 オミクロン株対応2価ワクチン 初回接種、オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種を終えていない方は、引き続き接種することができます。	
6歳未満	初回接種(1～3回目接種) 従来型ワクチン 初回接種を終えていない方は、引き続き接種することができます。	

※詳細は町ホームページをご覧ください。

※9月以降は、【令和5年秋開始接種】として、初回接種を終了した5歳以上すべての方が接種対象となる予定です。



がん検診及び肝炎ウイルス検診について

問合せ 保健センター ☎992-3170・992-4323

【集団検診】胃がん・大腸がん・肺がん(結核)・前立腺がん・肝炎ウイルス検診

■対象者 ①40歳以上75歳未満の町民の方

②前立腺がん60歳(昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生)、65歳(昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生)の男性の方。

項目	内容	自己負担金	会場及び日程
胃がん	胃部X線検査	1,000円	保健センター：6月9日(金)～16日(金) 役場：6月17日(土)・18日(日)
大腸がん	便潜血反応	400円	
肺がん	胸部X線検査	500円	
	喀痰(該当者のみ)	700円	
前立腺がん	採血(PSA検査)(該当者のみ)	400円	
肝炎ウイルス	血液検査(採血)、肝炎ウイルス(B・C型)の感染の有無	500円	

▶申込期間・方法など(【 】内方法)

・特定健診の受診券をお持ちの方…【受診券同封のハガキ】

・国民健康保険以外の方…5月15日(月)～24日(水)【電話(8:30～17:15 ☎992-3170/992-4323)】

・75歳以上で集団検診を希望する方…11月の後期高齢者のがん検診(大腸がん・肺がん)を受診してください。

【9月中旬頃送付のハガキ】※胃がん検診は個別検診のみです。

【個別健診】胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診 ▶対象者 40歳以上の町民の方

項目	内容	自己負担金	期間	指定医療機関及び受診方法
胃がん	胃部X線検査	3,300円	6月1日(木)～12月27日(水)	埼玉筑波病院又は埼玉あすか松伏病院へ予約
大腸がん	便潜血反応	900円	6月1日(木)～10月31日(火)	指定医療機関はページ下部参照 事前に医療機関から採便容器を受け取り検診日に提出
肝炎ウイルス	血液検査(採血)、肝炎ウイルス(B・C型)の感染の有無	1,200円		保健センターに事前に申込みの上、ページ下部の指定医療機関へ。

※次の方は無料で受けられます。②③の方は検診を受ける前日(平日)までに本人確認できるもの(保険証等)を持参のうえ保健センターへ申請ください。

①75歳以上の方 ②住民税非課税世帯の方 ③生活保護受給の方



国民健康保険加入者の特定健康診査について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868

年に1度、ご自身の健康管理のために特定健康診査を受診しましょう！

■対象 松伏町国民健康保険加入者…4月1日及び受診日における被保険者で、40歳以上の方。

■受診方法及び申込方法 対象者には、案内通知及び受診券が5月上旬に送付されます。集団健診又は個別健診を選択して、受診してください。詳細は、案内通知をご覧ください。

【集団健診】

▷申込方法／受診日程を選択し、ハガキでお申込みください。▷費用／無料

▷会場及び日程

会場	日程
保健センター	6/ 9(金)・10(土)・11(日)・12(月) 13(火)・14(水)・15(木)・16(金)
役場	6/17(土)・18(日)

【個別健診】

▷申込方法／ページ下部の指定医療機関に直接ご予約の上、受診してください。

▷費用／1,000円

▷日程／6月1日(木)～10月31日(火)

※後期高齢者医療制度加入者の健康診査は11月に実施します。(対象者には9月中旬に案内通知を送付します。)

指定医療機関 (50音順)	岡村クリニック ねもとレディースクリニック 宮里クリニック	埼玉あすか松伏病院 ふれあい橋クリニック 宮里こどもクリニック	埼玉筑波病院 宮里医院	津田医院
------------------	-------------------------------------	---------------------------------------	----------------	------

軽自動車税【種別割】納税通知書を 送付します

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

納期限(5月31日(水))内であれば、金融機関・役場会計室のほか、コンビニエンスストア、スマホアプリ等でも納めることができます。令和5年4月1日時点のバイク・軽自動車所有者で、5月19日(金)までに納税通知書が届かない方は町民税担当へご連絡ください。

※納税が困難な方への猶予制度があります。

詳しくは徴収担当(☎991-1835)へお問い合わせください。



減免制度

次の要件に該当する場合、納期限までに申請をすることにより軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます(郵送可)。減免申請は毎年度必要です。

【減免の対象となる車両】

- (1) 「障害者手帳」等の交付を受けている方が所有している車両(障がいの区分・級によって、減免を受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせ又は町ホームページをご覧ください。)
- (2) (1)に該当する方と生活を共にする方が所有していて、障がいを有する方のために使用する車両
- (3) 構造が身体障害者等の利用に供するための車両

※減免は障がい者一名につき、普通自動車、軽自動車合わせて一台のみです。

▶申請期限 5月31日(水)

▶申請に必要な書類

- ①障害者手帳等 ②運転する方の運転免許証
③車検証 ④納税通知書 ⑤納税義務者のマイナンバーカード

建物の適正管理をお願いします

問合せ 新市街地整備課 開発建築担当 ☎991-1858

空家の管理を怠ると、倒壊等の危険、環境の悪化、犯罪等の誘発など様々な問題が生じるおそれがありますので、適正な管理をお願いします。

▶草木の剪定、伐採をしてほしい

☎(公社)松伏町シルバー人材センター ☎992-4333

▶リフォーム・解体したいが資金がない

☎埼玉りそな銀行 南越谷住宅ローン相談プラザ ☎048-988-8831

武蔵野銀行 松伏支店 ☎048-992-1211

城北信用金庫ソリューション事業部 ☎03-3913-4021

▶建物を売りたい・貸したい

☎(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部 ☎048-964-7611

(公社)全日本不動産協会 埼玉県本部 県東支部 ☎048-949-6881

▶空家を解体したいが、費用を知りたい

AIによる解体費用シミュレーター (概算見積)

【検索キーワード】 松伏町 解体費用シミュレーター



松伏町立金杉小学校の 小規模特認校制度について

問合せ 教育総務課

学校教育担当 ☎991-1864

金杉小学校 ☎991-5000



金杉小学校は、これまでも地域と密着した特色ある教育活動を推進してきましたが、現在では小規模特認校として次のような教育活動を実践しています。

今年度は、1年生5名を含む7名が新たに制度を活用しました。現在19名が町内の他の学区から通学しています。

「目から、耳から、心から」英語に触れる教育活動を実践します

外国人語学指導助手(ALT)を常時配置し、外国語(英語)活動の充実を図ります。ALTが常駐することで、日常的に英語が耳に入る環境となり、様々な取り組みを実施しています。

児童一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図ります

教育支援員を手厚く配置して、学習や生活に対し、きめ細かな指導を実施しています。1つの学級を2人の先生で指導するティーム・ティーチングや1つの学級を2つに分けて授業を行う少人数指導など、児童一人一人に応じた授業展開が全学年で可能になりました。

【小規模特認校制度とは】

児童数が減少している小学校において、小規模のよさを活かした「特色ある学校運営」を進める場合に限り、自治体全域から児童を集めることが認められる制度です。



町長コラム

鳥に負けない愛情を！
～子育てとは～



鈴木 勝

「習う」という文字は、卵から孵化したひな鳥が、親の飛び姿を見て、羽の裏側が白いことと飛び方を学んで、羽の下に白を付けて「習う」という文字となった、と聞いたことがある。

育児の「育」という文字の冠部分は、赤ちゃんを逆さまに見た形で、下部の「月」は育てるには月日がかかるという意味であると漢和辞典に記されていた。「育」は「はぐくむ」とも読むが、この読み方の起源は、ペンギンの子育てから分かるように、羽の中に子どもをくるんで育てることから、「羽でくるむ」から「はぐくむ」となったとのこと。

子どもが社会に出る時、「大きく羽ばたいて欲しい」と親は願う。子どもが羽ばたくには、親が羽ばたいている姿を見せなければならない。それを見て子どもは羽ばたいて一人前になる。子どもは、親の背中を見て習うのである。

親が遊びに夢中になり、駐車場の車内に子どもを放置して死に至らしめる事件を度々耳にする。そのような親も愛情不足で育ったのだろうか。私たちは、鳥に負けない愛情を子どもに注ぎたいものである。

人権

それは愛

「はじめてのショック」

この間、AさんとBさんとCさんと私で、Bさんの家に遊びに行った時のことです。皆でニックネームを考える事になり、私から決めることになりました。それで、Cさんが「Eさんは、一万円がいいよ。」と言っていました。

「なんで。」と思ったら、Cさんが説明してくれました。名前の文字から「一万円」になるという事でした。その時、ちょっと嫌だな、と思ったけど、それでもまだ良い方だったのです。

またCさんは「やっぱりEちゃんは、すもうとりがいいよ。Aさんが言っていた。」と言いました。私の体が大きいからかなと思ったけど、悔しくて泣きなくなりました。Bさんは「かわいそうだよ。」と言ってく

松伏町消費生活センター 情報

クレジットカードの明細は毎月確認しましょう！

インターネットや店舗での買物にクレジットカードの利用はとても便利です。しかし明細書のペーパーレス化により、毎月確認しない方が増えています。ウェブでの確認が不安な方は紙で受け取れるようカード会社に相談しましょう。

事例1

カード会社から高額な料金を請求された。随分前から知らない第三者にネットでカードが使われていたのが分かった。

事例2

私のスマホを小学生の子どもに使わせていた。数か月ぶりにカード明細を見たらオンラインゲームの課金が総額30万円を超えていた。スマホにあるカード情報で子どもが課金していた。

消費者生活センターからのアドバイス

事例1は、第三者にカード情報が盗まれ、ネットで勝手に使われたケースです。気が付きにくい商品名や料金設定により、気づくのが遅れ、高額になる場合があります。毎月明細を確認しましょう。

事例2は、スマホにカード情報があると、簡単に課金できます。子どもとルールを決め親の目の届くところで使用させましょう。

使途不明な請求は無いが、毎月カード明細をご確認ください。被害に遭った場合や少しでも不安に思う場合は消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

188 局番なし

松伏町消費生活センター

又は

☎984-7208

問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873

企画財政課 ☎991-1815

れました。やっぱりBさんは優しいなと思いました。

私が、Aさんが陰で何か言っていることに気が付いたのは、Dさんがいなくなって、私とAさんの二人で帰っている時です。

Aさんが「Dさんて、あんまり好きじゃない。」と言ったのです。その一言で、私は、私もきっと悪口を言われていると分かりました。その人の前で悪口を言うのは悪いけど、その人のいない所で、こそこそ悪口を言っている人は、汚いな、と思います。言われた人が後で知ったら、嫌な気持ちになると思います。だから、私は、悪口を言わないようにします。

人権作文集～こころ～ より

子育てインフォメーション



妊娠期から子育て期に役立つ、子供の成長に合わせた
子育て支援情報をお届けします。
その他にイベントがある場合がありますので、各施設へ
お問い合わせください。



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日 月～金曜日（祝日を除く）

開所時間 10:00～15:00

講座 子育て講座「絵本となかよし」

講師：あいのみ文庫

日 5/17(水) 10:10～11:30

対 未就園児の親子 定8組

費 無料 申 5/8(月)



講座 「離乳食・母乳・ねんねのお悩み相談会」

講師：染谷 修子

日 6/16(金) 10:10～11:30 対 未就園児の保護者

定8名 費 無料 申 5/16(火)～6/6(火)

親子サロン(予約制)

外遊びを中心に自由に楽しく過ごしています。ス
タッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介も
あります。

日 5/ 9(火) 10:00～11:30 申 受付中

6/13(火) 10:00～11:30 申 5/23(火)～

対 町内在住の親子(未就園児) 定8組

費 無料 問 松伏町地域子育て支援センター



北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎ 080-5179-1866

開所日 月・水・金曜日（祝日開所）

開所時間 10:00～15:00

講座 「親子ピクス」

講師：加藤 啓子

日 5/29(月) 10:10～11:30 対 未就園児の親子

定8組 申 5/1(月)～19(金)

講座 「意外と知らない幼稚園！？・保育園」

講師：松伏町すこやか子育て課

日 6/21(水) 10:10～11:30 対 未就園児の保護者

定8名 費 無料 申 5/22(月)～6/12(月)

支援センター講座の申込み方法

抽選制になりますので、締め切りまでに各支援
センターへ(電話申込み可)。申込開始日が休館日
の場合、翌開館日から受け付けます。講座中は同
室託児があります。



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日 5月1日(月) 開館時間 9:30～17:00

こどもの日スペシャル ～パンダちゃんを探せ！工作・ゲームもあるよ～

日 5/5(金・祝) 10:00～11:40、13:00～17:30

対 保護者付き添いの幼児から



ちびっ子フェスティバル ～飛んで！飛んで！！飛んで!!!宇宙まで～

日 5/13(土) 10:00～11:30、13:30～15:00

対 保護者付き添いの幼児から

内・脱出大作戦

- ・ボールロケット発射
- ・ストローロケット旅行
- ・星探検ヘジャンプ

アンパンマン
がくるよ！

子育て支援センター・児童館合同事業 ～動物村へゴー！！～

日 5/30(火) 10:00～11:30 (9:40～受付開始)

場 やんちゃアリーナ

内 制作やゲームなど、親子で楽しく遊びます。

対 保護者付き添いの乳幼児

定 30名 (申込み順)

申 町内在住の方 5/2(火)～

町外在住の方 5/9(火)～

いずれも9:30～

(電話申込み可)





施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	きらら☆ルーム(たからプレスクール) ※お子様のみで通う未就園児教室です。	5月よりスタート (随時入会受付中)	対R2.4.2生～R3.4.1生
	親子教室"にこにこクラブ"【要予約】 23日:お庭で遊ぼう♪ 29日:てるてる坊主作り♡	5/23(火)、29(月) いずれも10:00～11:10 (9:50～受付)	対R2.4.2生～R4.4.1生 定15組程度
	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	5/10(水)、17(水)、19(金)、 24(水)、31(水) いずれも15:00～16:30	対親子でどなたでも 定なし
	5月生まれのお友達 園児と一緒にお祝いしましょう【事前予約】	5/10(水)10:30～11:30	対0歳～未就園児親子 定なし
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277 ※イベントは 全て 【要予約】 です。	母の日のプレゼント作り	5/10(水)10:30～11:50	対未就園児親子 定10名
	小麦粉粘土であそぼう ※アレルギーがある方はご遠慮ください	5/17(水)10:30～11:50	対未就園児親子 定10組
	園庭開放～身長体重を測ってみよう～	5/24(水)10:00～11:50	対未就園児親子 定10組
	園庭開放	5/31(水)10:00～11:50	対未就園児親子 定10組
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎991-4854 ※イベントは 全て 【要予約】 です。	「はなまつり」に参加して甘茶をかけたり、お団子を食べましょう	5/8(月)9:30～11:00	対親子でどなたでも 定なし
	自然いっぱいの中で園庭開放	5/16(火)、30(火) いずれも10:00～11:00	対親子でどなたでも 定なし
	草花クッキングを楽しみましょう	5/23(火)9:30～11:00	対2歳以上親子 定なし
	プレ保育 さくらんぼルーム🍓 始まります	5/8(月)、18(木)、26(金) ※随時入会受付中	対2歳以上親子 定なし
かしのき保育園 申・問 ☎991-4028	園庭開放(雨天中止) ※泥んこになってもよい服装を準備してください	5/25(木)9:30～11:00	対0歳～5歳の親子 持替え一式、タオル、水筒 定なし



小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会

問合せ いきいき福祉課 社会福祉担当 ☎991-1874

『支えあう 住みよい社会 地域から』

～ご存知ですか？ 地域の「民生委員・児童委員」～

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

今年も活動強化月間として、地区担当の民生委員・児童委員が『PRカード』を全世帯にお届けします。

『PRカード』には、「民生委員・児童委員の活動」や「地区担当の民生委員・児童委員の名前」を記載していますので、担当の民生委員・児童委員の名前を覚えてください。

そして、心配ごとや悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。民生委員・児童委員は、地域の皆さんと行政をつなぐ『パイプ役』です。

また、地域の見守りのほか、親子で楽しむイベントや講座を企画し、開催しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

～民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。～



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

 **コバトン健康マイレージ**

問合せ に参加しよう 

埼玉県コバトンマイレージ事務局 ☎0570-035810
インターネットからは **コバトン健康マイレージ** で検索

乳幼児健診 5月

受付 13:15~14:00

4か月児	(令和5年1月生)	31日(水)
9か月児	(令和4年7月生)	10日(水)
1歳8か月児	(令和3年9月生)	24日(水)
3歳4か月児	(令和2年1月生)	17日(水)

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、
希望者にフッ素塗布を行います。
※対象の方には個別に通知しています。

9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント！

離乳食もぐもぐ教室

(要予約:定員6名)

5月23日(火)10:00~11:30

麻疹風しん予防接種の 重点期間です

4月~6月は麻疹風しん予防接種の重点期間です。予診票は、1期(1歳~2歳未満児)対象の方には9か月児健診にて配布し、2期(就学1年前の児:幼稚園等の年長児)対象の方には4月に郵送しています。麻疹は春季に流行し感染力が強く、症状が重く合併症が怖い病気です。未接種の方は早めの接種をお勧めします。

風しんの追加的対策事業

公的に風しんの予防接種を受ける機会がなく、他の世代に比べて風しん抗体保有率が低い【昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性】を対象に、無料で抗体検査を行うものです。

クーポン券の利用歴が無い方へ再度クーポン券を送付しますので、ご利用ください。

気軽にノルディックウォーキング

日・場 5月9日(火) まつぶし緑の丘公園(管理センター前に集合)

5月23日(火) 中央公民館(光の門前に集合) いずれも9:30~11:00

定40名程度 持飲み物

【登録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要です。

【貸出】ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。(ポールの数に限りあり)



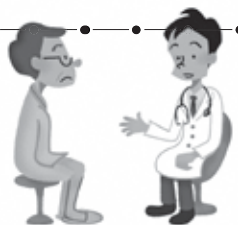
生活保護受給者の健康診査について

ご自身の健康管理のために健康診査を受診しましょう！

対生活保護受給者で40歳以上75歳未満の方

期6月9日(金)~18日(日) 費無料 場保健センター、役場(17、18日のみ)

申5月15日(月)から24日(水)までに生活保護受給証をご持参の上、
保健センター窓口にてお申し込みください。



総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)

日5/7、21、28 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:30～)

日5/2、16、30 いずれも火曜日

③エンジョイ・ダンス(9:40～)

日5/3、24、31 いずれも水曜日

④絵手紙教室(10:00～)

日5/4、25 いずれも木曜日

⑤ケンコー体操教室(11:30～)

日5/5、12、26 いずれも金曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30～)

日5/12、26 いずれも金曜日

⑦体幹トレーニング(11:30～)

日5/13(土)

⑧ピラティス教室(11:30～)

日5/6、20 いずれも土曜日

場B & G海洋センター

対16歳以上の方 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

こどもニュースポーツ教室

日5/27(土)9:00～

場B & G海洋センター

対小学生以上の方(1名から参加可。親子可) 費無料

マッピー軟式庭球部

日5月10日、17日、24日

いずれも水曜日 11:00～13:00

場松伏記念公園テニスコート

対60歳以上の男性 費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

①実施日に開催会場で直接申込み

②B & G海洋センター

教育文化振興課

☎991-1873

松伏町文化協会に
加盟しませんか？

【加入資格】町内に事務所を有する文化団体

【申込期間】随時

【開催予定事業】毎年11月上旬に町民文化祭を開催し、ダンスや歌声の披露、作品の展示等を行っています。一緒に文化祭を盛り上げましょう！

また、町では文化協会加盟の連合会又は単位団体が行う事業について、年度内1回に限り事業補助金の交付を行っています。(連合会20,000円、単位団体5,000円)

③・④松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

ジュニアリーダー会員募集！

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中高生の皆さん、楽しく活動しませんか？

【資格】町内在住又は在学の中学生・高校生

【年会費】500円(保険料など)

※イベントごとに別途集金する場合もあります。

⑤事務局にて登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、年会費を添えてお申込みください。

⑥松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

サークルマッパーへの
掲載希望団体を募集します！⑦町内公共施設を利用し、町民が主体となって活動している団体
※営利、政治、宗教活動を目的とした団体は除きます。

※すでに掲載中の団体は内容確認の通知を送付しますので、回答をお願いします。

⑧各公共施設にある「サークルマッパー掲載申込書」に必要事項を記入の上、5月26日(金)までに各公共施設の窓口へ。

⑨教育文化振興課

松伏町文化・スポーツ推進奨励金の
交付について

文化活動やスポーツ活動において、県大会などの予選会を経て全国大会等に出場する個人や団体の出場費用(交通費や宿泊費)の一部として奨励金を交付します。

大会の 区分	個人	団体 (3人以上)
全国大会	1万円	3万円
国際大会	3・5万円	6・10万円

※詳細は、各担当へ。

⑩【文化推進奨励金】教育文化振興課

【スポーツ推進奨励金】B & G海洋センター

サークル・団体の催し・募集

ジプシーローズ展示会

日5月13日(土)10:00～16:00

場まつぶし緑の丘公園展示室

⑪トールペイント・クラフト作品の展示・販売・ワークショップ(ペイント体験)

費ワークショップ1,000円～

⑫・⑬ジプシーローズ 代表佐藤

☎090-5523-0124

子どもいけばな教室

日6/11、7/2、30、8/27、9/10、10/8、29、11/19いずれも日曜日、12/16(土)①9:30～10:30、②11:00～12:00

場多世代交流学習館メロディー

⑭いけばなの基本から季節に合わせて楽しく学びます。修了書贈呈。

⑮・⑯小～中学生、保護者(子供だけの参加可) 20名

費1回1,200円以内(花材費実費)

▶その他 文化庁伝統文化親子教室委託事業

⑰・⑱鈴木 ☎050-5883-6411

地球にやさしい工場を目指します

大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

広告

第34回子ども剣道教室

日 6月4日(日)、10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日) いずれも13:30~14:30
場 B&G海洋センター2階武道場
内 剣道の基本(礼法・挨拶)を中心に楽しく学びます。
費 無料(スポーツ保険800円負担)
対・定 幼児~小学生 20名
▶その他 学校配布の申込書、又はB & G海洋センター窓口の申込書に記入し備付の受付箱へ。修了者には修了書と竹刀を贈呈。
申 坂本 ☎080-6890-2151
渡邊 ☎090-8430-1976

ウィークデイテニス大会

日 6月6日(火)9時集合(予定)
予備日6月13日(火)
場 松伏記念公園テニスコート
【種目】団体戦(男女ダブルス、ミックス)、1人4試合が原則
対 どなたでも参加可能(会員、町内外及び年齢不問)個人参加が原則
費 松伏町テニス協会員1,000円/人、非協会員1,200円/人
【その他】集合時間は5月30日(火)以降に連絡します
申・問 5月26日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のいずれかの方法で
テニス協会宮本 ☎・FAX992-2543
テニス協会長谷川 ☎080-6884-2812
✉shinyumi2@tbz.t-com.ne.jp

松伏町太極拳連盟主催 太極拳交流大会

日 6月11日(日)9:45~12:30
(受付9:30~)
場 B & G海洋センター1階体育館
内 太極拳表演と初めての方の体験 費 無料
申(個人)当日 (グループ)1週間前迄
問 松伏町太極拳連盟 川田
☎090-3401-3676(ショートメール可)

松伏陶芸教室

日 毎日10:00~17:00(金曜休)
場 金杉1019-2 内 陶器の製作
対 子どもから大人まで
費 月5,000円(月に何回でも作陶OK)
※焼成代は1kg2,000円
【作品展・販売】
日 5/13(土)~14(日)10:00~17:00
場 まつぶし緑の丘公園
申・問 下田 ☎080-9972-3047

じょうじゅつ 自彊術~健康体操~

日 火曜日19:15~20:45、木曜日10:15~11:45、金曜日13:15~14:45
場 中央公民館3階和室
費 月3,000円(年1回 普及会費3,000円)
申・問 一門 ☎090-5475-8598

太極拳

①松伏太極拳教室
日 日曜日(月4回)9:00~11:00
場 B & G海洋センター
内 太極拳入門、初級、24式等
対 太極拳初めての方
②太極剣の会 32式練習会
日 木曜日(月3回)11:00~13:00
場 B & G海洋センター
対 32式剣の出来る方
問 ①②石野 ☎080-6632-0119



催し

<町の催し>

交通法規講習会

~交通ルールを守りましょう~

日 6月10日(土)13:30~14:30
(受付13:00~)
場 役場第二庁舎3階 301会議室
内 交通安全に関するDVD上映、
吉川警察署署員による講話
持 表彰講習カード(お持ちの方)
【その他】吉川地区交通安全協会に

加入し、この講習会を受講された方は、当協会が行う優良運転者表彰の該当者となります。

問 吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内) ☎991-1895

計量器定期検査(集合検査)を実施

計量法では、取引又は証明に使用するはかりについて、2年に1度定期検査を受けることを義務づけています。

※「取引」とは、有償・無償を問わず、物又は役務の給付を目的とする業務上の行為。「証明」とは、公に又は業務上他人に、一定の事実が真実である旨を表明する行為。

【検査対象となる計量器】ひょう量が250kg以下の電気式以外のはかり

日 5月22日(月)10:00~12:00、13:00~15:00 場 役場駐車場
問 環境経済課 ☎991-1854

人権擁護委員制度をご存知ですか? ~6月1日は人権擁護委員の日です~

人権擁護委員による人権啓発活動及び人権相談所を開設します。

日 6月7日(水)
内・場 【啓発活動】10:00~12:00
役場本庁舎玄関前【特設人権相談】
13:00~16:00 役場第二庁舎3階302会議室 費 無料
問 企画財政課 ☎991-1815

<その他の催し>

埼玉土建ふれあい住宅デー

住宅に関する要望・相談にお答えします。お気軽にご来場ください。
日 6月11日(日)10:00~15:00
場 内前野会館(松伏2749)、松伏北分会センター(大川戸4112)
内 ①包丁研ぎ ②住宅相談 ③各種模擬店
問 埼玉土建吉川松伏支部
☎048-981-9841

広告



生きる活力は
笑顔ある暮らし!

丁寧なお手伝いを
心掛けます!

「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」

通常規模通所介護施設
デイサービス
穂の華

大川戸1747-1 048-940-6136



弁護士法人アネロ
せんげん台法律事務所
SENGENDAI LAW OFFICE

弁護士 廣部 俊介
弁護士 太田 恭平
弁護士 久保 美希
弁護士 登坂 望
埼玉弁護士会所属

相談料

- 借金・交通事故被害は無料
- 法テラス無料相談取扱あり
- その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台1Kビル2F



町営農園利用者募集

【申込期間】5月1日(月)~15日(月)(土・日曜日及び祝日を除く)
【場所】上赤岩959番地(赤岩農村センター隣北側)
【区画】1区画20㎡(4m×5m)
【利用期間】6月1日(木)~令和6年3月31日(日)
【環境経済課】☎991-18553
【使用料】月額500円



募集

<町の募集>

男性のための健康体操教室

日6月2日、9日、16日、23日
いずれも金曜日 9:30～10:30
場まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール
内姿勢改善、関節痛改善、歩行改善、転倒予防、認知症予防に関するメニュー

対町内在住の65歳以上の男性

定20名 費無料

持飲み物、汗拭きタオル

【講師】健康運動指導士

申・問5月1日(月)～17日(水)に
電話又はいきいき福祉課(☎991-1882)へ。

※申込者が定員を超えた場合は抽選。外れた方のみ5月18日(木)に電話連絡。

いきいき健康体操教室
(介護予防事業)

会場	時間
①まつぶし緑の丘公園	9:30～11:30
②多世代交流学習館 メロディー	13:30～15:30
③松伏会館	9:30～11:30
④三栄会館	13:30～15:30
5/31、6/14、21、28、7/5、12、19、26 いずれも水曜日	

会場	時間
⑤農村トレーニングセンター	13:30～15:30
⑥片町自治会館	13:30～15:30
⑦赤岩農村センター	9:30～11:30
5/30、6/6、13、20、7/4、11、18、25 いずれも火曜日	

対町内在住65歳以上の方で、原則として毎回通える方

費無料 定各コース20名

持③・④会場の方は椅子の下に敷くタオル、⑤・⑥・⑦会場の方は履物
申5月1日(月)～17日(水)に、電話又はいきいき福祉課へ。

※申請できる会場は1つです。申込み順ではありません。申込期間終了後に定員を上回った場合、5月18日に抽選を行い、同日中に当選結果を申込者全員の携帯のショートメールサービスで連絡します。

問いきいき福祉課 ☎991-1882

手話奉仕員養成講座(入門課程)
～はじめての手話～

聴覚障がい者と手話で日常会話ができるようになるための基本を身につける講座です。

日6月16日(金)～12月22日(金)
毎週金曜日19:00～21:00
全24回(特別講演2回含む)

場役場会議室 費3,300円(テキスト代)

対町内在住・在勤・在学の方で、初めて手話を学ぶ方

定20名(申込み順)

申・問5月1日(月)～31日(水)に
いきいき福祉課(☎991-1877
FAX991-3600)へ。

期日前投票立会人の募集

町では、町民の皆さんが選挙に関わる機会を増やし、より選挙を身近に感じていただくため、各選挙における期日前投票立会人の登録者を募集します。

対町内在住で選挙権を有する方
※性別、職業、経験は問いません。
※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

内投票所の開閉など、投票手続の全般について立会うこと

【受付】5月8日(月)～(電話可)

【従事期間】選挙の公示(告示)日の

翌日から投票日の前日まで(土日祝日含む)のいずれかの日

【勤務時間】8:30～20:00

※立会い開始の15分前にご参集ください。

【報酬】日額9,400円(食事代・交通費は各自負担。)

※規定の源泉所得税を控除。

【その他】令和5年は8月に県知事選挙が予定されています。応募者多数の場合は、抽選。

問総務課 ☎991-1893

<その他の募集>

水道図画コンクール作品募集

第65回水道週間(6月1日(木)～7日(水))に併せて、水・水道をテーマにした図画作品を募集します。

【応募要領】

画用紙サイズ4切(約38cm×54cm)～8切(約38cm×27cm)

【応募資格】松伏町・越谷市在住の小・中学生

【応募締切】5月31日(水)必着

【応募方法】作品裏面に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年、作品名を記入し、直接又は郵送で下記へ(一人一点まで)。

問越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当 ☎048-971-7903(直通)〒343-8505越谷市越ヶ谷3-5-22

吉川松伏消防組合
講習会参加者募集

①普通救命講習Ⅲ

日6月11日(日)9:00～12:00

場吉川消防署南分署

内主に小児や乳児に対する心肺蘇生法を中心とした講習です。

申5月22日(月)～6月2日(金)

②上級救命講習

内6月18日(日)9:00～17:00

場吉川消防署

ケアタクシーこあら

おケガや心の不安定、年齢的な問題など、お困りの方。車イス対応。走行料金は一般のタクシーと同等です。

お問い合わせ・ご予約 080-9297-6523

松伏町松伏3088-1 【関東運輸局 関自旅ニ1241号】

営業時間 8:30～17:00 定休日 日曜・祝日

<https://www.koarafield.com/>



田おたからや いなげや松伏店 048-930-7250

出張買取 遺産整理 不用品処分

「金を売るならおたからや」
テレビCM全国放映中

金 高価買取

ダイヤ・色石 時計

おたからや

金 プラチナ 金銀類

金相場最高値

広告

⑤ 普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の手当、搬送法を学ぶ講習です。業務の内容から、一定頻度での心停止に対し、応急手当の対応が想定される方などが対象となります。

⑥ 5月29日(月)～6月9日(金)

⑦ ①、②共通

⑧ 定各30名 費無料

※受付は、平日の8:30～17:00の間で警防課救急係が受け付けます。

⑨ 吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

お知らせ

<町のお知らせ>

5月1日・2日はマイナンバーカード業務を一部停止

4月29日(土)から5月7日(日)まで、全国的に公的個人認証システムの更改作業が実施されます。その影響により、開庁日である5月1日(月)・2日(火)は、マイナンバーカードに関する一部の手続きが実施できません。

【実施できない手続き】

①電子証明書の発行、失効及び更新②マイナンバーカード等の暗証番号の初期化(再設定)③町内でのお引越しによるマイナンバーカードの住所変更④結婚等によるマイナンバーカードの氏名変更

⑩ 住民ほけん課

☎991-1866



国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対する傷病手当金の支給終了

新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金は、5類感染症になることに伴い、5月7日までに

感染した方が対象となります。5月8日以降に感染した方は傷病手当金の支給対象にはなりません。

なお、対象者のその他の条件や申請方法については、町ホームページをご確認ください。申請は5月8日以降も受付します。

⑪ 住民ほけん課

☎991-1868(国保年金)

☎991-1884(後期高齢者医療)

江戸川水防演習を実施します

⑫ 5月27日(土)13:00～15:30(雨天決行)

⑬ 町営運動場(江戸川河川敷)

⑭ ▶水防工法訓練…水防団や自主防災組織による積土の工法など

▶水難救出救助訓練…埼玉県防災航空隊によるヘリコプターでの救出訓練

⑮ 【主催】江戸川水防事務組合・松伏町

⑯ 総務課 ☎991-1895

補助金を交付します

■浄化槽設置整備事業補助金

⑰ 【受付開始日】5月11日(木)9時～
※補助申請前に浄化槽設置の届け出が必要です。

⑱ 【補助対象地域及び対象となる方】公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域とし、既存住宅で7人槽以下の浄化槽を転換により設置する方

※建設確認申請を要する建築物の新築及び改築に伴う場合を除きます。

⑲ 【交付対象予定基数】(申込み順のため、予定基数に達し次第、受付終了)①5人槽8基②7人槽2基

⑳ 【補助金の額】
▶浄化槽の転換に要する費用(工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額)

㉑ 【補助金の額】

▶浄化槽の転換に要する費用(工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額)

㉒ ①5人槽 352,000円

㉓ ②7人槽 434,000円

㉔ 【処分費】処分費の額と30,000円を比較して少ない額

㉕ 【配管費】配管工事費の額と60,000円を比較して少ない額

※詳細はお問い合わせください。

■住宅用環境配慮型システム設置費補助金

㉖ 【補助金の対象設備・条件】

▶太陽光発電設備 公称最大出力の合計が10kw以下であることなど

▶電気自動車等充電設備(V2H)(一社)次世代自動車振興センターが実施する補助事業の対象機器であること。

㉗ 【補助対象者】①町内に居住又は今年度内に居住予定。②自己所有の住宅に4月1日から令和6年2月28日までに補助対象設備の設置が完了又は引き渡しを受けている。③町税等の滞納がない。④住宅等に法律違反がないなど。

㉘ 【補助金額】対象設備1件につき50,000円

㉙ 【補助件数】30件分(申込み順)

㉚ 【受付開始日時】5月10日(水)9時～
※記載内容の他条件等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

■資源回収奨励補助金

㉛ 集団資源回収とは、家庭から出される資源を自治会、PTAなどの団体が、日時や場所を決めて回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動です。

㉜ 回収量に応じて補助金を交付します。詳細はお問い合わせください。

㉝ 【対象団体】自治会、PTAなどの営利を目的としない住民団体

㉞ 【対象品目】古紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑紙)、古繊維(衣類、毛布等)、アルミ缶、空きビン類

㉟ 【補助額】1キログラム当たり5円
※空きビン類は、1本当たり500グラムと換算する。

㊱ 【登録期限】5月26日(金)

㊲ 環境経済課 ☎991-1839

介護 一步手前のお弁当屋さん

ご家族様に「安心」をお届けします

1 1 ちよとした お手伝い

2 2 ちよとした おつかい

3 3 安否確認

高齢者向け 配食サービス

松伏町指定配食事業者

お試し 無料試食 実施中!

配食の ふれ愛 越谷店

◆ 配食のふれ愛 越谷店 ◆

☎048-993-4302

2022年9月 3店目の松伏店 オープン!!

空き家活用 空き家管理 土地活用 新築請負 設計業務 リフォーム工事 解体・ゴミ処分

合せて価値あるものへ

TAMUKEN ~建物の専門家にご相談~

株式会社 田村建設

〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2834番地1

TEL:048-984-7278

FAX:048-984-7279

住居のごことなら「田村建設」に何でもお任せ下さい。

固定資産税の納税通知書を 送付します

5月上旬に、令和5年度固定資産税の納税通知書を送付します。

納税通知書に添付されている「土地・家屋課税明細書」に記載の参考税額は、営業・農業・不動産等の所得に係る来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として使用できます。

※免税点未満や非課税の資産は課税明細書に記載されません。所有する全ての資産を確認する際は窓口で「土地・家屋・償却資産名寄帳」を請求してください。

※町外在住の方の住所が変更になった場合は、納税通知書の送付先変更届を提出する必要があります。

☎税務課 ☎991-1831

公募制補助金の申請を受付中

町内に拠点を有するなどの条件を満たした「団体」による、松伏町の活性化につながるような事業に町が補助金を交付します。

【申請期間】5月31日(水)まで

※対象団体、対象事業など詳細は、町ホームページ又は企画財政課へ。

☎企画財政課 ☎991-1818

新婚さんの新生活を応援します ～結婚新生活支援事業～

【居住費】町内の物件取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料

【引っ越し費用】婚姻に伴う引っ越し業者や運送業者への支払い

※助成には条件、所得制限等があります。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876



いまでも、これからも。 そのときすぐに駆けつけるために。 赤十字活動資金にご協力を！

赤十字では皆さんから寄せられた活動資金によって、災害救護など数々の人道的支援事業活動を行っています。

今年度も5月中旬頃から、松伏町赤十字奉仕団や町職員が自治会長へ、その後、自治会長や地域の役員の方々が各ご家庭へ訪問し、活動資金へのご協力をお願いします。また、自治会に未加入の方もいきいき福祉課に口座振替書を用意していますので、活動資金へのご協力をお願いします。

☎いきいき福祉課 ☎991-1874

江戸川クリーン大作戦

☎5月28日(日)8:30～(雨天中止)

※中止の場合、当日7時頃、マップメール、町ホームページでお知らせします。

☎場町内の江戸川河川敷

※築比地地区から金杉地区までの間3か所にのぼり旗「クリーン作戦実施中」を設置(役場職員駐在)しますので、お住まい近くの場所に集合してください。詳しい場所は町ホームページでご確認ください。

【物品配布】

収集袋・軍手等を配布。

【当日連絡先】☎090-3200-5140(町本部)

☎環境経済課 ☎991-1839



町道の破損などを お知らせください

皆さんが安全で快適に通行できるように、日頃から道路パトロールを行い、道路や側溝の破損などに対応しています。

しかし、町内全域の危険箇所を確認することは難しい状況のため、町民の皆さんが発見した場合は、至急担当課にご連絡ください。

☎まちづくり整備課

☎991-1823



みんなでごみ減量

【3月家庭系
可燃ごみの量】

1人あたり 534.95g/日

※前月比 目標 503.15g/日
46.12g増

▶ごみの分別にご協力をお願いします!

▶ごみの正しい出し方
～カン編～



吉川警察署からのお知らせ



連休中の空き巣
被害に要注意!

ポップくん

- ① 外出時は必ず戸締り。
- ② 窓からの侵入を防ぐため雨戸を閉じる。
- ③ 補助錠を設置する。
- ④ 家の中に不用意に貴重品を置いておかない。
(タンス預金はしない、貴重品は金庫に入れ保管!)
- ⑤ 不審点等があればすぐに110番通報を。

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所 ムスベル

どんな車でも、買い取ります!

越谷で創業50年の (有)昭和メタル へ

お問い合わせは

048-963-0503

越谷市増森244-3

SHOWA
METAL



https://showa-metal.jp

広告

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	5/8(月)、6/7(水) 13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1893
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 5月8日(月)から		
	5/17(水)、26(金) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	5/17(水) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和6年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	5/10(水)、6/7(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場本庁舎1階 消費生活センター	消費生活センター ☎984-7208
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も 受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	5/1(月)、10(水)、13(土)、 15(月)、17(水)、24(水)、 27(土)、29(月)、31(水) いずれも13:00～16:00	役場内相談室 保育が必要な場合 は予約時にご相談 ください	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825(相談日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	5/22(月) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	5/10(水) 9:00～12:00	役場内相談室	アスポーツ相談支援センター埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター 出張相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	5/24(水) 13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎993-4522

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
5/3(水)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
4(木)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
5(金)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
7(日)	津田医院 993-3111【内】
14(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
21(日)	岡村クリニック 991-7203【内】
28(日)	宮里医院 991-2911【内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:00

事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
5/11(木)	津田医院 993-3111
17(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
23(火)	宮里クリニック 991-2912
24(水)	埼玉筑波病院 992-3151
25(木)	津田医院 993-3111
6/ 7(水)	宮里こどもクリニック 991-5010

※上記以外の日程での診療は、吉川市
内の医療機関で実施しています。

お葬式の悩みや不安はございませんか？
『事前相談』で悔いのないお葬式を。

さい しん しき てん
株式会社 彩心式典

お問い合わせは
24時間受付 ☎0120-79-7676

埼玉県越谷市大成町 2-101 <http://www.sougi-saishin.com>

広報まつぶし・松伏町ホームページ 広告募集！

広告を掲載していただける企業などを募集しています。

広報まつぶしの広告

規格
1号広告(縦45mm×横90mm)
2号広告(縦45mm×横180mm)
広告掲載料
1号広告 8,000円/月
2号広告 16,000円/月

松伏町ホームページの広告

規格
縦55ピクセル×横200ピクセル
GIF、JPEG形式
広告掲載料
10,000円/月

松伏町役場 総務課 総務秘書広報担当 ☎991-1898



あなたしか知らない松伏町をもっとPRしませんか？

まつぶし応援特派員募集！

問合せ 総務課 総務秘書広報担当 ☎991-1898

松伏のおすすめ情報を
みんなでシェアできるね！



新鮮で魅力ある町の情報やあなたしか知らない隠れた町の情報など、地域の話や出来事等を取材・撮影・発信していただき、町の広報紙やSNSを通じて、全国に発信していきましょう！

募集人数 町内在住・在勤の方先着5人程度

任期等 ～令和6年3月31日(日)(無報酬)

申請方法 次のQRコードから、必要事項を記入していただき、送信してください。

実施方法 紹介文と「#まつぶし応援団」及び「#松伏LOVE」のハッシュタグをつけて、Instagramに投稿！その後、町Instagramや広報まつぶし等で紹介します！



夕焼けの富士山



緑の丘公園のすくすく広場は
赤ちゃんにおすすめ！



桜並木でおさんぽ



メロディーカフェで ボランティアしませんか

問合せ 多世代交流学習館メロディー ☎991-2338

ボランティアの方には、「メロディーカフェ」に来ていただいた皆さんが楽しんで時間を過ごすことができるよう「お話し相手」や「カフェの手伝い」をお願いします。どなたでも大歓迎です。

【ボランティア】 活動日 毎週水曜日
午前の部 10:15～13:00
午後の部 13:00～15:45
来られる時間帯でご参加ください。



ボランティア説明会

- ▶日時 5月10日(水)10:00～
- ▶場所 多世代交流学習館
2階研修室



越谷アルファーズ
ニュース

越谷アルファーズ 『日本生命 B2 PLAYOFFS 2022-23』出場！！

優勝又は準優勝で、B1に昇格！
他の昇格条件はすでにクリア。

あとは勝利のみ！松伏町の皆さんの応援でB1昇格へ！

クォーターファイナル(準々決勝)は、ホーム(越谷市総合体育館)開催！

お得なペア割やグループ割があります。

皆さんの応援が選手の力となります。ぜひ会場で熱い声援を！！



越谷アルファーズ
マスコットキャラクター



応援アイテム
「ネギばんばん」で
応援しよう！

申込みは
こちら！



地域貢献型広告に関する協定を締結

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895



期間限定価格 松伏町「地域貢献型広告」締結記念

広告料金(月額)
通常1個につき **2,400円** (税込2,640円)
特別価格 **2,200円** (税込2,420円)

製作料金
通常1個につき **16,000円** (税込17,600円)
特別価格 **10,000円** (税込11,000円)

1. スポンサー広告契約期間は2年以上となります
2. 「公共情報の内容」は自治体と弊社で締結した協定にて定められています
3. 自治体と弊社で協定を締結した地域に拠出できます
※お申し込みから取付までの一切の費用を含みます
※製作費・月額広告料金ともに消費税は別途ご負担いただきます
※2023年4月現在の価格です

さらに
今なら! **7,000円** (税込7,700円)

実施期間: 2023.4.14~2023.7.31 まで



東電タウンプランニング株式会社 ☎0120-60-2311
北関東広告部 <https://www.ttplan.co.jp>



東電タウンプランニング株式会社埼玉総支社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結しました。

この協定により、民間企業などが松伏町内の東京電力柱に巻広告を掲出する際に、地域に必要な避難場所案内などの公共的な情報を広告に掲載することで、日ごろから町民の皆さんが防災意識の向上を図り、安全・安心のまちづくりをすることができます。



松伏町企業版ふるさと納税目録及び感謝状贈呈式

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社様から、企業版ふるさと納税を活用して、町内2校の中学校に対して、楽器購入費用500万円の寄附をいただきました。

松伏町企業版ふるさと納税では初の寄附となり、当日は、吹奏楽部の生徒も出席し、感謝の気持ちをお伝えしました。



令和5年度松伏町消防団 辞令交付式

松伏消防署にて実施し、松伏町消防団鈴木団長から、昇格団員7名と新入団員2名に辞令書が交付され、消防団員は97名(内、女性消防団員12名)となりました。

また、地元のヒーローとして、ぜひ消防団への入団をお待ちしております。



プチミニまつぶし2023 パイン交換会+消防体験も あるよ!

B & G 海洋センターにて開催し、延べ350人が来場しました。参加した子どもたちは、パイン交換会や消防体験を楽しみました。

MACHI PHOTO
—まちのできごと—



東埼玉消防指令業務共同運用協議会調印式

越谷市、三郷市、吉川松伏消防組合、春日部市及び草加八潮消防組合において、調印式を行いました。令和8年度から、119番通報などの消防指令業務を共同で運用するため、詳細な調整を進めていきます。

児童の下校時の放送 (行政無線)を収録しました!

問合せ
教育総務課 学校教育担当
☎991-1864

これから小学生が下校します



地域の皆様には、日頃より子どもたちの登下校の見守りにご理解とご協力をいただきありがとうございます。

町では、小学生の下校時間に合わせ、防災行政無線を使い、子どもたちの下校の見守りを願っている放送をしています。

今年度も町内小学校3校の児童の皆さんが、「下校の見守りのお願い」の収録を行いました。

町民の皆様には、引き続き、子どもたちの安全確保のためご理解とご協力をお願いします。

笑顔と元気いっぱいの
松伏小学校です!



毎日笑顔がキラキラの
金杉小学校です!



笑顔であいさつ日本一、
松伏第二小学校です!



人口と世帯(4月1日現在) 人口/28,285人(▲48) 男14,276人 女14,009人 世帯12,263世帯

今月の納期限 **5月31日(水)** 固定資産税 1期 保育料5月分 軽自動車税 [種別割]

町税の休日・夜間納税相談窓口
税務課 ☎991-1835

休日 5月28日(日) 9:00～13:00
夜間 5月11日(木) ～20:00

町県民税/固定資産税/軽自動車税[種別割]/国民健康保険税の納付及び相談
※納税証明書の交付はできません

休日証明書等交付窓口
住民ほけん課 ☎991-1866

5月14日(日)、28日(日)9:00～13:00
住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポートの受取

5月14日(日)、28日(日)9:00～13:00
マイナンバーカード受取
※前々日までに要電話予約

松伏町公式
ホームページ



マッパーメール



公式SNS



3月の災害など

火災/4件(11件)
救急/105件(379件)
交通 事故/51件(150件)
死者/0人(0人)
※()内は令和5年1月からの累計

テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。



☎990-9012
(通話料がかかります)

※スマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

この広報紙は1部当たり
約29.0円(税別・印刷製
本費)で作成されていま
す。(再生紙使用)

UD FONT